

化学物質リスクアセスメントの実施結果を用いた

化学物質有害性の「見える化」

化学物質リスクアセスメント実施結果

表面は作業場に掲示

参照番号
1-1-①

取り扱い方

- ・(1)はSDSと作業内容を元に記入すること
- ・(2)はSDSを元に記入すること
- ・特に(2)を元に取り扱う化学物質の有害性を周知すること

(1)化学物質と作業の概要

対象化学物質名	
レジガードACジョイナー さび色 主剤	
実施日	改訂：2017/1/5 作成：2016/5/26
実施者	玉井 美幸
作業内容	断面修復、地覆補修 等
作業場所	屋外、又は換気している屋内等
作業時間	1 h/日(6 日/月程度)
年間作業時間	① 72 h
取引量	425 g 程度
対象人員	5 名 液体沸点 情報なし ℃
材料形状	液体 粉体形状

(3)作業環境レベル③決定表

取引量		揮発性・飛散性		補正		換気方法		
目安	リスク見積り	目安	リスク見積り	作業着が対象化学物質で汚れている場合	目安	リスク見積り		
多量(ton)	3	高	3	1	遠隔操作・完全密閉	4		
中量(kg)	2	中	2		局所排気	3		
少量(g)	1	低	1		全体換気・屋外作業	2		
換気なし								1
$作業環境レベル=(取引量)+(揮発性・飛散性)+(補正)-(換気方法)$								
③ 0 = (1) + (1) + (0) - (2)								
※※液体の場合：沸点から推測(揮発性) 高：50℃未満 中：50℃以上～150℃未満 低：150℃以上(情報なし含む)				※※粉体の場合：形状と単位重量から推測(飛散性) 高：微細な軽い粉体 中：結晶状・顆粒状 低：壊れないペレット				

(2)対象化学物質のGHS分類によるハザードレベル(HL)②決定表

健康に対する有害性	区分	HL	S判定※
急性毒性(経口)	区分外	1	
急性毒性(経皮)	区分外	1	○
急性毒性(吸入ガス)	分類対象外		
急性毒性(吸入蒸気)	区分外	1	
急性毒性(吸入粉じん)	区分外	1	
急性毒性(吸入ミスト)	区分外	1	
皮膚腐食性/刺激性	区分3	1	○
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分外	1	○
呼吸器感作性	分類できない		
皮膚感作性	区分外	1	○
生殖細胞変異原性	区分1	5	
発がん性	区分1	5	
生殖毒性	区分1	4	
特定標的臓器毒性/(単回ばく露)	区分1	4	
特定標的臓器毒性/(反復ばく露)	区分1	4	
吸引性呼吸器有毒性	区分外	1	
HL総合評価	②	5	+ S
標的臓器毒性内訳			
単回ばく露	区分1-全身毒性・肺	反復ばく露	区分1-呼吸器
	区分2-中枢神経系		

※ハザードレベルS:皮膚や眼等の粘膜に障害の恐れあり(保護具使用)

(4)ばく露レベル(EL)④決定表

①年間作業時間	③作業環境レベル				
	5以上	4	3	2	1以下
400時間以上	V	V	IV	IV	III
100時間～400時間未満	V	IV	IV	III	II
25時間～100時間未満	IV	IV	III	II	II
10時間～25時間未満	IV	III	III	II	II
10時間未満	III	II	II	II	I

<リスクの判定>

RL	評価	判定
E	極めて大きい	即座の対応
D	大きい	抜本的対応
C	中程度	何らかの対応
B	かなり小さい	注意を要する
A	極めて小さい	現時点で対策不要

<リスクレベル見積り内訳>

②ハザードレベル	5+S
③作業環境レベル	0
④ばく露レベル	II

<各レベル概要>

②ハザードレベル(HL)		③作業環境レベル	
1 ~ 5	1 ~ 5	1 ~ 5	1 ~ 5
低	高	低	高
④ばく露レベル(EL)		リスクレベル(RL)	
I ~ V	A ~ E	低	高
低	高	低	高

当化学物質リスクアセスメントは厚生労働省・中央労働災害防止協会の推薦する方法を参考としている。

(5)リスクレベル(RL)⑤見積り表

②HL	④EL				
	V	IV	III	II	I
5	E	E	D	D	C
4	E	D	D	C	B
3	D	D	C	C	B
2	D	C	C	B	B
1	C	B	B	B	A

(6)リスクレベル(RL)⑤見積り結果

⑤リスクレベル	D+S
---------	-----

◆リスク低減措置◆

- 風通しの良い場所で材料を取り扱うこと。
- 通風が無い場合は送風機等を使用し、排気を必ず行った上で取り扱うこと。
- 保護手袋、保護メガネ、保護面、保護マスク等を適切に使用すること。
- 決して飲まない、廃棄の際は所定の方法で捨てること。
- この製品を取り扱う際は飲食・喫煙はしないこと。
- 使用後はよく手を洗うこと。
- 容器は必ず密閉し、乱暴に扱わないこと。
- 取り扱う前に当化学物質リスクアセスメントを使用し、必ず有害性の周知を行うこと。

どの部位に有害なのか、
具体的な有害性の「見える化」

どのくらい有害なのか、
作業の有害性レベルの「見える化」

化学物質リスクアセスメントの実施結果を用いた

化学物質有害性の「見える化」

裏面は緊急時に使用

※化学物質 成分・応急措置情報

(緊急時、やむをえずSDSが無い場合はこちらを参考としてください)



エコに印刷するため、白黒でも見やすいよう、工夫しています。

参照番号	対象化学物質名
1-1-①	レジガードACジョイナー さび色 主剤

「誤飲事故」って意外と多いんです！
シンナー等をペットボトルやアルミボトルに入れ替えて使用していませんか？毎年誤飲事故は全国で発生しています。飲み物用のボトルに入れ替えるのは、ダメ！ぜったい。



身近な話題から、化学物質雑学を提供します。

主な成分情報	化学物質名	CAS No	含有量 (%)	安衛法通知対象	政令番号	備考 [※]
1	酸化第二鉄(赤色酸化鉄)	1309-37-1	1.0~10.0	○	192	
2	酸化亜鉛	1314-13-2	11.0~10.0	○	188	
3	エチルベンゼン	100-41-4	1.0	○	70	特化則 第2類(特有)
4	キシレン	1330-20-7	0.1~1	○	136	有機則 第2種
5	エタノール	64-17-5	0.1~1	○	61	
6	ホルムアルデヒド	50-00-0	0.12	○	548	
7	メタノール	67-56-1	0.1~1	○	560	有機則 第2種
8						
9						
10						
11						
12						
13						

※特化則：特定化学物質障害予防規則。(特有)：特別有機溶剤区分、有機則：有機溶剤中毒予防規則

応急措置	飲み込んだ場合	眼に入った場合	吸入した場合	皮膚等に付着した場合
	①安静にして直ちに医師の診断を受けること。 ②おう吐物は飲み込ませないこと。 ③医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。	①直ちに15分以上清浄な流水で洗うこと。(まぶたの裏まで完全に洗うこと) ②コンタクトレンズが容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること。(無理には外さないこと) ③まぶたの裏まで完全に洗うこと。 ④できるだけ早く医師の診察を受けること。	①蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ②、気分が悪い場合は医師または病院に連絡し、診断・手当てを受けること。	①付着物を布にて素早く拭き取ること。 ②大量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。(溶剤・シンナーは使わないこと) ③皮膚刺激や発疹が生じた場合は、医師の診断・手当てを受けること。 ④汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。

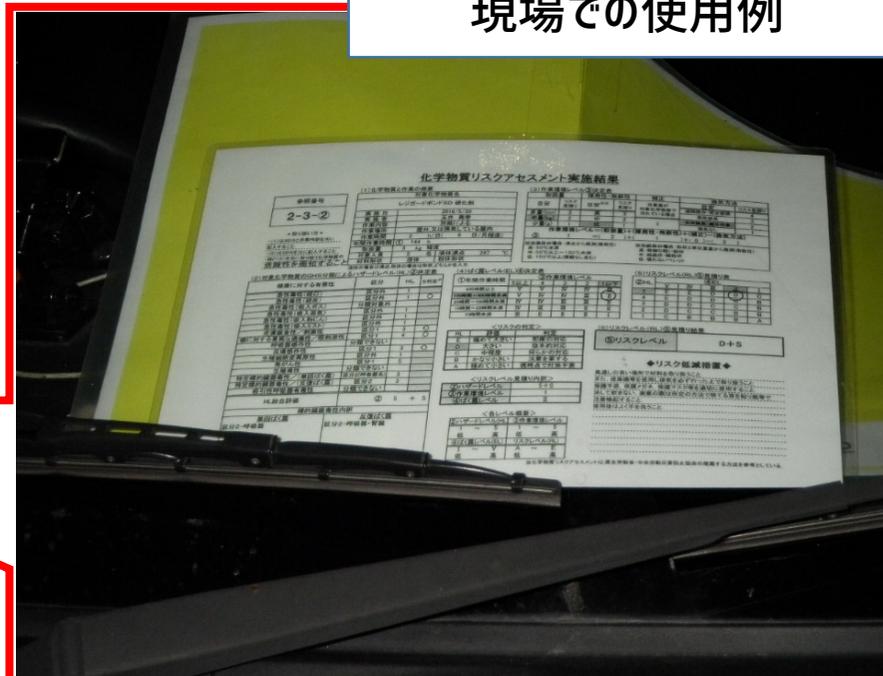
緊急時、どのようにするのか、
応急措置方法の「見える化」

どのような成分が含まれているのか、
混合物内容の「見える化」

化学物質リスクアセスメントの実施結果を用いた

化学物質有害性の「見える化」

現場での使用例



- ・ 道路を規制しての工事が多く、様々な場所・様々な材料（塗料やコーキング材）を使用する為、作業場内への掲示方法として、車内からの掲示を採用。これにより、外からの有害性の確認が容易であり、飛散のリスクを低減。
- ・ R K Y 活動の際も作業員に配りやすいよう、一枚に情報を凝縮。

いつも使用する材料だからこそ、よく知り、程よい距離感で！